

**令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スピードスケート競技選手権大会
宿泊手配等業務委託コンペティション要項**

令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スピードスケート競技選手権大会に係る宿泊手配等業務について、委託業者を選定するため、次によりコンペティションを実施するもの。

1 業務の概要

(1) 業務名

令和6年度全国高等学校総合体育大会第74回全国高等学校スピードスケート競技選手権大会に係る宿泊手配等業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

2 企画提案書の内容

別紙「仕様書」により、次の項目について提出すること。

項目	内容	書式
1 業務実績	(1)業務実績 ・岩手県内のイベント宿泊業務担当（スポーツ大会東北及び全国大会等）の実績（過去5年程度） （年度・イベント名・開催地・取扱人数・業務内容）	様式第2号
2 宿泊申込体制	(1)宿泊申込体制 ・宿泊申込時における職員の配置 ・宿泊申込方法 ・配宿決定までのスケジュール	任意様式
3 宿泊料金及び昼食弁当料金等	(1)宿泊料金、昼食弁当料金 ・宿泊料金 ・昼食弁当料金（飲料代は含まない） ・昼食弁当内容	様式第2号 任意様式
	(2)本部役員宿舎 ・本部役員宿舎（50名から70名程度）	様式第2号
	4 協定宿泊所数及び確保可能人数	(1)協定宿泊所数及び確保可能人数 ・協定宿泊所数 ・協定宿泊所の宿泊定員総数 ・確保可能人数 ・宿泊施設名または概要
5 準備計画	(1)スケジュール（令和6年度4月から大会までの具体的な準備計画について）	任意様式

6 組織体制	(1)業務実施体制の概要 (2)スケジュールに応じた職員の配置体制	任意様式
7 管理・連絡体制	(1)業務運営システムの概要 (2)宿泊料金・弁当代金への苦情トラブル処理（責任）体制 (3)宿泊施設・弁当業者への苦情トラブル処理（責任）体制 (4)食中毒発生時の処理（責任）体制 (5)災害時の危機管理 (6)県事務局との連絡体制 (7)会場地市町村・競技団体との連絡体制 (8)宿泊施設・弁当業者との連絡体制 (9)その他関係機関との連絡体制	任意様式
8 大会への協賛、その他 特色ある提案	(1)大会への協賛があればその内容 (2)その他独自の提案があればその内容	任意様式

3 質問の受付及び回答

(1) 質問書の提出

宿泊手配等業務について質問がある場合には、様式4号により質問書を作成し、令和5年11月27日（月）までにメールにより提出すること。

なお、電話による照会には応じないものとする。

(2) 質問書の回答

令和5年12月1日（金）までにメールにより回答する。

4 企画提案書の提出方法及び提出期限

コンペティションに参加する方は、予め別紙にて参加意向を令和5年11月21日（火）までにFAXまたはメールで提出のこと。

企画書については令和5年12月8日（木）午後3時（必着）として郵送又は持参により、岩手県準備委員会事務局に7部（正本1部、副本6部）を提出すること。

5 委託業者の選定方法

(1) 審査

提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーションを実施し、別途設置する選定委員会において、以下の観点から公正な審議を行い、最も優れた提案を行った業者を選定する。

<審査基準>

ア 業務実績

実施として提示されたイベント規模・内容から評価する。

イ 宿泊申込体制

宿泊申込を円滑かつ適正に処理する上で、組織体制案に具体性、妥当性及び実効性がどの程度あるかについて評価する。

ウ 宿泊料金及び昼食弁当料金

選手・監督及び大会関係者の宿泊及び昼食弁当の料金設定について宿泊施設や弁当の内容とともに評価する。

エ 協定宿泊所数及び確保可能人数

競技・種目別大会会場別別に確保可能な宿泊数の宿泊予定数に対する充足度について評価する。

オ 準備計画

準備計画に具体性、妥当性及び実効性がどの程度あるかについて評価する。

カ 組織体制

業務を円滑かつ適正に運営する上で、組織体制案に具体性、妥当性及び実効性がどの程度あるかについて評価する。

キ 管理・連絡体制

業務に対応するための管理システムや様々な苦情・トラブルへの対応方法、責任体制及び危機管理体制に、具体性、妥当性及び実効性がどの程度あるかについて評価する。

ク 大会への協賛、その他特色ある提案

大会への協賛及び独自の提案があった場合、具体性、妥当性及び実効性がどの程度あるかについて評価する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、企画提案書の提出者全員に通知する。

(3) 失格

ア 企画提案書の提出が提出期限に遅れた場合は失格とする。

イ 選定に影響を与えるような行為が判明した場合は失格とする。

6 その他

(1) 企画提案書提出後は、その差し替えを認めない。

(2) 企画提案書の様式第2号から第3号及び質問書様式第4号は、事務局アドレスにメールで請求があれば添付し返信する。

(3) 本コンペティションの参加に要する費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された提案書は、返却しない。

(5) 提出された提案書は、書類の審査に使用する場合を除き、提案者に無断で使用しない。